

日本放送協会定款の一部変更の認可について

第1340回経営委員会（2019年11月12日）での議決を経て認可申請を行った日本放送協会の一部変更については、11月29日、総務大臣の認可を受けた。

変更後の日本放送協会定款は別添のとおり。

なお、施行日は「放送法の一部を改正する法律（令和元年法律第23号）」の施行の日としている。